

## 令和元年度 第11回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和2年2月13日(木) 午前9時30分から
- II 開催場所 和知ふれあいセンター2階研修室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者  
竹吉美公委員 上田明成委員 津田勝二委員  
※ 欠席した委員 竹内裕子委員
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 山根美智代社会教育課長  
西田三郎学校教育課教育振興室長  
中井伸幸学校教育課長
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

- 1 開会(司会:教育次長)
- 2 教育長挨拶・近況報告  
【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。  
(近況報告内容)  
(1) 教育長の動向について  
(2) 町・教育委員会関係の会議等について
- 3 議事録の承認  
【教育長】 令和元年度第10回定例会議事録について諮る。  
【全委員】 指摘事項なし。  
【教育長】 令和元年度第10回定例会議事録について、承認する旨を告げる。
- 4 報告事項  
(1) 京丹波町いじめ問題対策連絡協議会の報告について  
【教育長】 事務局に説明を求める。  
【事務局】 2月7日に開催した京丹波町いじめ問題対策連絡協議会の概要を報告し、出席した委員からの報告を求めた。

- 【委員】 調査の結果から中学校の実態をつかむ力が学校の中で機能しているのかどうか。調査に頼らなくても子どもの様子を観察して、いじめ対策を行うことが重要である。いじめの根本は家庭での道德教育や躰の問題でもあり、最低限、人として「やってはいけないこと」を学校だけでなく保護者も教育していく必要がある。子どもが成長して行く過程では、喧嘩や失敗、嫌な思いをすることがある。そのバランス感覚が難しくなっている社会である。被害者側に立った見方ばかりせず、周りも正義感を持って対応しないと大人になって立ちいけないことになること等、提起をさせていただいた。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委員】 家庭訪問による調査の件数は、事象が起きたことによるものか。
- 【事務局】 不登校児童生徒の調査件数である。
- 【委員】 オンラインゲームでの事象の内容は。
- 【委員】 不特定多数が参加することができ、仲間外れにされたりすることがあるように、我々が知らない世界で精神的苦痛を強いられる事象がある。
- 【委員】 中学校ではなく小学校に多い事象なのか。
- 【委員】 中学校に表れていないのは不自然だが、アンケート調査の限界で難しいところである。
- 【委員】 中学校でオンラインゲームをやっていないのではなく、中学校になるとオンラインゲームで遊ぶことに慣れ、小学校での嫌な気持ちは薄れてくる。
- 【委員】 ゲームをやっていることが問題であれば、PTA等を通じて使用を禁止するよう働きかければいいが、話題にもなっていない。
- 【委員】 いろんな価値観のある社会の中で、統一するのは難しい時代である。
- 【委員】 親に抵抗感がなく、危機感がない。
- 【教育長】 多くの課題があり、何らかの防止策をどこかで取っていかなければ、解決は難しい。
- 【委員】 いじめ問題対策連絡協議会の中で問題を提起して、協議会が発信していく必要がある。
- 【教育長】 実態の把握をどうするのか。いじめ問題対策連絡協議会の役割として、どんなことを担うのか、大きな課題であり慎重に対応を考えていきたい。
- 【教育長】 他に意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。

## (2) 社会教育課関係報告

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 1月の定例会から本日の定例会までの行事について、2月及び3月の行事予定及び令和元年京丹波町スポーツ賞表彰者について説明した。
- 【教育長】 何か意見等はないか。

- 【委員】 特別栄誉賞（個人）の住所については、所属団体の住所より個人の住所の方がいいのでは。
- 【事務局】 個人の住所に修正します。
- 【教育長】 他に意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。

## 5 議事

### (1) 議案第20号 教職員の働き方改革実行計画の策定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 教職員の働き方改革実行計画の策定について説明を行う。
- 【教育長】 議案第20号について、何か意見等はないか。
- 【委員】 教職員の仕事の特殊性を踏まえて、働き方改革を実行していく難しさがある。また、校長に語る力がないと実行計画が浸透しない。大胆に働き方改革を実行していくには、町内の学校が一体となって取り組む必要がある。
- 【委員】 スポーツ大会やコンクールを整理して、負担を軽減していくことが大事である。
- 【委員】 スポーツ推進委員の大会において、スポーツの視点から中学校の部活動について講演があった。その中で、中学校で1つの競技をすると他のクラブに入れない環境に問題があり、外国では地域の中のスポーツクラブでいろんな種目を体験し、子どもたちが自分にあったスポーツを選んでいる。そういう環境を作らないと教師の負担を軽減することはできないという話があり、周りの環境、考え方を変えていく必要があると感じた。
- 【教育長】 学校体育の果たしてきた役割も大きなものがあり、夢を抱いてやってきた部分もある。外国と比較すると地域社会の中でのスポーツをどう普及させていくかということは、別の大きなテーマであり研究する必要がある。学校体育の中でも少子化によって、クラブ活動が維持できない状況があり、研究する必要がある。
- 【委員】 働き方改革を実効するには、ポイントをはっきり示して、チェックをしながら実施していく必要がある。
- 【委員】 働き方改革では効率よく仕事をしなさいと言いつつ、深めないと行けないところをどう伝えていくかというのが難しい。働き方の伝え方が難しい。
- 【教育長】 働き方改革については、その都度振り返って点検をしながら、より良い働き方になるよう努力をしていくしかない。少しずつ前に進めるようにその都度ご指摘をいただけたらありがたい。
- 【教育長】 他に意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 議案第20号について、原案どおり決することとする。

(2) 議案第21号 令和元年度京丹波町文化賞被表彰者の決定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町文化賞選考委員会において、被表彰候補者を選出した。選考委員会において、文化功労賞が1名と、輝き賞が4名と3団体、文化賞が1団体、合計5名と4団体を選出したので、決定をお願いする。

【教育長】 議案第21号について、何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第21号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第22号 京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案原案の決定について

(4) 議案第23号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案原案の決定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案原案の決定及び京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案原案の決定について説明を行う。

【教育長】 議案第22号及び議案第23号について、何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第22号及び議案第23号について、原案どおり決することとする。

(5) 議案第24号 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について説明を行う。

【教育長】 議案第24号について、何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第24号について、原案どおり決することとする

## 6 協議事項

(1) 令和元年度卒業、卒園式及び2年度入学、入園式について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 前回の定例会において、卒園式、卒業式の出席者を調整したが、再度調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果を確認した。

(2) 令和2年度第4回臨時会の開催について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 教職員人事を議題とするため、令和2年度第4回臨時会を開催したいので、開催日時の調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、2月28日（金）午前9時30分から、和知支所で開催することで決定した。

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

【事務局】 第12回定例会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、3月16日（月）午前9時30分から開催することで決定した。

7 教育長職務代理者閉会宣言

（午前11時55分閉会）以上

■ 教 育 長

---

■ 教育長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---